

# あな 市議会だより



市議会 6月定例会から

○令和3年度一般会計補正予算  
1億2,820万円の追加を可決

蒲生田(かもだ)岬  
石のモニュメント「波の詩(うた)」

編集：議会だより編集委員会  
発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町 12 番地 3  
TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225  
E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp



阿南市議会HP  
2次元コード



6月定例会のようす

## 6月定例会の概要

6月定例会は6月7日から28日までの22日間の会期で開きました。  
 今議会では、専決処分の承認議案2件、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案10件、条例の廃止議案1件、補正予算議案2件、人事議案23件の計39件の市長提出議案と議員提出議案2件、請願1件を審議しました。  
 その結果、市長提出議案はいずれも原案のとおり承認、可決、同意と決定し、議員提出議案のうち、議第1号は修正可決、議第2号は可決と決定しました。また、請願は採択と決定しました。

## 6月定例会日程

(会期22日間)

7日(月) 開会

会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程

15日(火) 一般質問

16日(水) 一般質問

17日(木) 一般質問

議案質疑、委員会付託、市長提出追加議案の提案理由の説明、採決、議員提出議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託

18日(金) 建設委員会

21日(月) 産業経済委員会

22日(火) 文教厚生委員会

23日(水) 総務委員会

28日(月) 閉会

各常任委員長報告、質疑、討論、採決、市長提出追加議案の提案理由の説明、質疑、委員会付託、委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、議員提出追加議案の採決、閉会中の継続調査

## 永年勤続表彰

○全国市議会議長会から

25年以上特別表彰

荒谷 みどり 議員

15年以上一般表彰

井坂 重 廣 議員

○四国市議会議長会から

16年以上特別表彰

小野 毅 議員

※6月定例会で同意した人事議案及び一般質問を行った議員については、3ページに掲載しています。

同意した人事議案

○農業委員会委員

- 久米 寛 治(椿町)
  - 南部 智 美(福井町)
  - 岡部 元(橘町)
  - 幸田 敏 詮(新野町)
  - 中村 育 美(新野町)
  - 久米 博(山口町)
  - 森岡 敏 彦(内原町)
  - 吉岡 陽 子(津乃峰町)
  - 阪井 保 晴(見能林町)
  - 竹内 道 明(日開野町)
  - 厚田 遠 市(宝田町)
  - 久積 芳 之(長生町)
  - 遠藤 義 春(横見町)
  - 山本 幸 一(下大野町)
  - 高谷 英 喜(加茂町)
  - 尾崎 孝 治(那賀川町)
  - 井出 敬 子(那賀川町)
  - 植田 裕 也(羽ノ浦町)
  - 西野 千 夏(下大野町)
- 教育委員会委員
- 里美 文 子(富岡町)
- 公平委員会委員
- 横手 晋一郎(宝田町)
- 固定資産評価審査委員会委員
- 篠原 静(中林町)
  - 橋本 秀 樹(羽ノ浦町)

一般質問を行った議員

○代表質問(75分)4人

- 野村 栄 (新生阿南)
- 横田 守 弘 (阿南至誠会)
- 福谷 美樹夫 (市民クラブ)
- 平山 正 光 (経政会)

○個人質問(60分)10人

- 小野 毅
- 沢本 勝 彦
- 佐々木 志満子
- 山崎 雅 史
- 喜多 啓 吉
- 保岡 好 江
- 荒谷 みどり
- 林 孝 一
- 陶久 晃 一
- 福島 民 雄

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

阿南市総合計画

2021▼2028

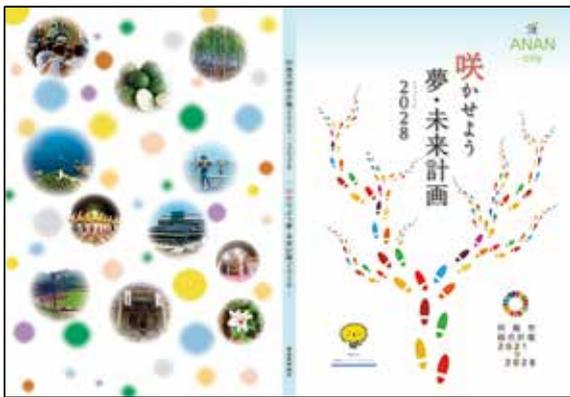
**Q** 市長自らが先頭に立って、総合計画に込めた思いを直接市民に語り、御理解と御協力を求めていますどうか。

**A** 総合計画に掲げた目標の実現には、市民の皆様と共通認識を持つことが重要であり、一人ひとりが「まぢの全体のこれからを「自分ごと」として捉え、まぢづくりの方向性について思いを同じくし、協働のまぢづくりを推進していく必要がある。

このため、広報あなんでは、令和3年6月号から令和4年1月号までの8か月間にわたり連載をし、基本政策の内容等を順次掲載していく予定である。そのほかにも、現在、総合計画を分かりやすく説明した広報番組を制作中であり、ケーブル

テレビ、YouTube阿南市公式チャンネル、ホームページ、公式LINEなどの媒体を通じて、8月以降に内容を周知していくことを予定している。

市長自らの言葉で市民の皆様へ直接語りかける機会をいただき、共に歩むべき方向性を御理解、共感をいただくことは大変重要なことと捉えている。今後は、出前市長の際に総合計画に掲げる本市のあるべき姿やまぢづくりについて御説明



阿南市総合計画 2021▶2028

をさせていただくとともに、関係団体や学校などから依頼があった場合には、可能な限りお伺いし御理解と御協力を求めています。

今後も、様々な機会を捉えて、市長自らが積極的に語りかけ、まぢづくりの担い手である市民の皆様をはじめ、企業や関係団体など全ての関係者と一体となって「多様な産業が咲き誇る生涯チャレンジ都市 阿南」を目指したい。

阿南の未来「自分ごと」会議 (阿南市版事業仕分け)

**Q** 昨年度の実施状況を踏まえ様々な見直しを行ったとのことであるが、具体的にどのような見直しを行ったのか。

**A** 候補事業の選出方法のほか、会議の実施時期や運営方法の見直しを行った。具体的には、各課1件以上の候補事業を選出するという要件をなくし、各課が主体的に候補事業を選出する

よう改めたほか、行政改革及び財政サイドからの視点を加えて選出することとした。

また、会議の実施時期を昨年度より2か月程度早め、令和4年度における事業の見直し等を行うこととしたほか、阿南の未来「自分ごと」会議を通じて、より多くの市民の皆様に関心を持っていただくため、会場の様子を専用のWebサイトでライブ配信し、会場に来なくても気軽に会議を視聴できる環境を整えたい。

**感染症対策**

**新型コロナウイルス ワクチンの接種**

**Q** 65歳以上の高齢者へのワクチン接種から見えてきた反省点・改善点について、どのような認識を持ち、今後の接種にどう生かしていくのか。

**A** 高齢者の方々が複雑なインターネット予約に時間を要したこと、また、対象者



集団接種のようす(阿南市スポーツ総合センター)

の皆様に対し、一斉に接種券を発送したこと、電話やインターネット予約サイトの回線が対応できなかったことなど、予約の際に混乱が生じた原因が明らかになってきた。こうした課題等を十分に検証した上で、64歳以下の方へのワクチン接種の御案内の際には、可能な限り、市民の皆様にご不便・御迷惑がからないように、年齢層ごとに予約開始時期を設定するなど、御希望される皆様がスムーズに接種を受けていただけるよう改善を講じたい。

**防災対策**

**避難情報の発令**

**Q** 災害時に市町村が発令する「避難勧告」を廃止し、「避難指示」に一本化する運用が、5月20日から始まっている。適切な避難行動がとれるよう情報発信の在り方や日頃の啓発を見直す必要があると思うが。

**A** 一本化された警戒レベル4の「避難指示」は、法改正前の「避難勧告」のタイミングで発令し、災害が発生・切迫し、避難場所等への避難が安全にできないと考えられる状況で、自宅や近隣

を有する方に、6月17日から7月8日までの間、受付期間を設け、申請があった方に対し、接種券を優先的に発送する。その他の64歳以下の皆様には、高齢者施設等の従事者を優先しながら、ワクチンの供給状況や職域接種の開始等、現下の状況を踏まえ、7月中旬以降に接種券を発送できるように進めていきたい。

の建物等で直ちに身の安全を確保するよう促したい場合は、警戒レベル5の「緊急安全確保」を発令する。また、立ち退き避難に時間を要する高齢者等に早期避難を促すため、警戒レベル3の「高齢者等避難」を発令する。

本市でも、ガイドラインの改定を受け、マニュアルの見直しを行ったところであり、住民の皆様が知っていただきたい避難行動の基本的事項について市ホームページで周知を行っている。

また、新たな避難情報等の啓発ポスターを避難所である公民館などに掲示するとともに、啓発チラシを各自主防



新たな避難情報に関するポスター・チラシ

災組織に送付するなど周知を行っている。

今後も、自主防災組織の訓練や講習会などの機会を捉え周知し、普及啓発を図るとともに、本市から避難情報が発令された場合は、行政からの情報を正しく理解し、適時的確な避難行動を取っていただけるよう努めたい。

**水害対策**

**水質改善施設の利用**

**Q** 国営総合農地防災事業で那賀川北岸用水地域に水質改善型貯留施設が整備さ



国営総合農地防災事業で整備された  
水質改善型貯留施設(羽ノ浦町中庄)

れているが、河川・用水の増水・内水氾濫の未然防止を目的とした水流の調整に活用できないか。

**A** 水質改善型貯留施設は、かんがい初期の泥土等が混入し濁水となった用水を引き入れ、施設内で一時貯留し希釈することで用水の水質改善を図るため、坂野地区及び今津地区の各幹線水路に整備されたものである。

中国四国農政局那賀川農地防災事業所と徳島県に問い合わせたところ、当該施設はあくまで水質改善型貯留施設であるので、田んぼダ

ムのように水流の調整機能を持たすような工事をすることは難しいと伺っている。しかし、施設の管理は、利水者である那賀川北岸土地改良区が主に担う予定であり、治水面での目的外の運用に関しては、管理者を含めた調整が必要であることから、対応がどこまで可能か関係機関とも今後、調整・協議を行い検討していきたい。

### 行財政改革

### 働き方改革

**Q** 昨年度における時差出勤制度の取り組み事例は。また、今年度はどのような取り組みがされているのか。

**A** 時差出勤制度の試行は、今年1月から5課、6人の職員が試験的に実施し、通常の始業時間を1時間前倒しして出勤し、その分早く退庁する勤務を5人が、1時間遅めの勤務を1人が行い、いずれも1日7時間45分の執務時間に変更せず実施した。試行者からは、現行の

時間単位を30分単位とすることで、より取り組みやすくなるとの意見があったが、市役所は窓口業務をはじめ市民の皆様には直接サービスを行う業務が多く、執務時間における職員数の確保など、取り組み上での難しさもあり、今年度の試行者は2人となっている。

今後、働き方改革検討チームからの提案を積極的に取り入れ、労働時間の短縮や多様な柔軟な働き方など、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図り、本市における働き方改革の実現に向けた取り組みを推進していきたい。

### 地域活性化

### 南部健康運動公園 陸上競技場の活用

**Q** 南部健康運動公園に素晴らしい陸上競技場ができた。本市のイメージアップとまちづくりの目玉に据えて、全国に発信すれば強力な地域事業が誕生すると思うがどうか。

**A** 南部健康運動公園という公共の空間を活用し、新型コロナウィルス感染症対策をしっかりと見据えた上で、魅力あるイベント等が開催されることは、活気にあふれたまちづくりにつながるものと考えている。

現在、今回中止となった令和3年の成人式に代わって、新成人を祝う短編映画を制作する、ひかりの花咲く成人式プロジェクトが、民間が主体となり、行政はそれをサポートしながら進められている。そのメインとなる花火の打上げは、先月、南部健康



南部健康運動公園陸上競技場  
(令和3年4月1日供用開始)

運動公園で行われ、今後の地域活性化への大きな可能性を感じた。  
コロナ禍により、集客イベントなどの在り方が抜本的に見直しされることを一つの契機と捉え、本市の強みを市内外へ発信し、にぎわいの創出やまちに対する市民の誇りの醸成につながる新たな手法を見出したい。

### 人口減少問題

### 働く場の確保

**Q** 本市の人口減少を食い止めるには、働く場の確保という意味での企業誘致と誘致に伴う工業用地が必要だと考えるがどうか。

**A** 工業用地を整備し、企業誘致を働きかけることによって雇用の場所の確保につながる可能性がある一方、全国的には需要を上回る工業団地が造成されたことにより、売り先のない工業用地の安売り合戦となっている事例も多く見受けられる。こうしたことから、まず

は地元を含む企業の長期戦略やニーズをあらかじめリサーチした上で、適切かつ機を逸することなく、工業用地の供給につなげることで、身体的虐待が58件、ネグレクト(育児放棄)が17件、心理的虐待が56件、性的虐待が7件である。

一方で、IT関係企業などの多くは、新製品の開発や新規ビジネスの創出拠点に地方への進出を目指していると捉えている。本市としても、今あるものを最大限に生かす観点から、あなんスマート・ワークオフィスの積極的な活用、また、空き店舗や空き工場などの利活用につなげるための情報確保など、これらソフト関連企業の誘致を可能とする環境を整備していくことで、若者にとって魅力的な働く場を確保していきたい。

**福祉行政**

**児童虐待の増加**

**Q** コロナ禍で、家で過ごす時間が増えたことで児童虐待の増加を心配するが、本市の状況と虐待防止に向けての取り組みは。

**A** 令和2年度福祉行政報告例に徳島県南部子ども女性相談センターが報告した本市の虐待相談件数の速報値は138件で、内訳として、身体的虐待が58件、ネグレクト(育児放棄)が17件、心理的虐待が56件、性的虐待が7件である。

また、虐待を受けた子どもに対するサポートや防止に向けた取り組みとして、虐待の連絡があれば早期に状況把握を行った上で、徳島県南部子ども女性相談センター等の関係機関と情報共有を図り、その要因を検証するとともに、有効かつ適切な支援について必要な協議を行いサポートしていく。

今後、子どもを取り巻く環境や状況を把握しながら関係機関との連携強化を図り、チームワークによる適切な支援が行えるように取り組んでいきたい。

**環境行政**

**ごみの飛散防止**

**Q** ごみの分別指導員による年間指導件数と指導の効果は。また、ごみの飛散防止に向けての新たな啓発活動は。

**A** ごみの分別指導員による年間指導件数は、令和2年度実績で6052件であり、分別指導の効果として、プラスチック容器包装が不燃ごみの中に混じっていたものやビンにキャップがついていたものが減少していること等から、指導の効果が表れていると考えている。



ごみの飛散防止のための啓発活動として、各家庭に配布されている分別ガイドブックやあなんごみ分別アプリ等で広報しているが、今後は、ケーブルテレビの阿南市のお知らせ等を活用し、ごみ分別の注意事項のお知らせや飛散防止等の啓発に努め、市民の方々により分かりやすい形で周知し、ごみ出しマナーの向上に努めたい。

**動物愛護**

**地域猫不妊・去勢手術事業**

**Q** 今年度、新たな事業として地域猫不妊・去勢手術事業費補助金が予算化されているがどのように実施されていくのか。

**A** 現在、飼い主のいない猫、いわゆる地域猫の増加に伴う糞害や鳴き声等による地域環境の悪化により、本市や徳島県南部総合県民局に年間約30件の苦情が寄せられている。そのため、本市では、地域猫の不妊・去

勢手術を行う費用に対して助成を行う、阿南市飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成事業を今年度より創設した。

事業実施の概要は、助成対象者が8月から10月末までの間に、市へ申請書を提出し、その後、交付決定通知を受けた日の翌日から起算して60日以内に飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術を受けさせるとともに、再手術防止措置として片耳にV字カット処置を施し、手術が終了した日の翌日から起算して140日以内に必要書類を添付した実績報告書を提出し、報告書の審査を経て、助成額を確定する流れとなっている。

**観光行政**

**観光振興の推進**

**Q** アフターコロナを見据えた今後の観光行政の展望は。

**A** 観光業界では、W・I・T・H コロナからアフターコ

ナに移行する局面において、20兆円以上の規模で観光需要全体の約8割を占める国内観光から業績が回復していくことが考えられている。本市でも、アフターコロナの機会を捉え、観光拠点の個々のスポットだけに焦点を合わせるのではなく、農林水産業や宿泊、外食、交通など、産業全体を活性化させる広い視点をもって仕組みづくりを努め、地域全体で需要を把握し、観光客の増加に結びつけていくことが極めて重要である。

今後は、県南地域の誘客及び観光地域づくりの中核を担う四国の右下観光局や他市町との連携体制の充実と既存事業の強化もしくは見直しを図り、限られた人材と資本を有効に活用しながら、観光振興の推進体制の在り方について調査研究を行っていく。

**有害鳥獣駆除**

**ジビエ(野生鳥獣の食肉)処理加工施設の建設**

**Q** 捕獲鳥獣の有効活用を図るため、阿南市ジビエ処理加工施設を建設してはどうか。

**A** 令和3年4月20日に設立されたあなんジビエ振興協議会では、捕獲鳥獣をジビエとして有効活用できる処理加工施設の整備を目指すし、現在、国に対し補助金交付申請の手続がされており、本市においても、国の補助金の交付が決定次第、別途補助金を交付することを検討していく。

阿南市総合計画2021▼2028で、ジビエの有効活用を主要の施策の一つとして掲げていることから、施策実現に向けた取り組みに対しては支援していきたい。

**図書館行政**

**図書館マルチシエの開催**

**Q** 図書館を本との出会いの場、市民との交流の場とする取り組みとして、図書館マルチシエを開催してはどうか。

**A** 市役所2階に新たに開設した図書館カウンターでは、7月から毎週日曜日に子どもを対象としたおはなし会の開催や秋からは月1回の移動図書館車の巡回を予定していることから、新たなにぎわいの拠点となることが期待される。図書館を中心とした企画や場所づくりは民間の主体性を尊重しながら協働で取り組んでいくことは、市民が主役のまちづくりを進めていく上で有効な事業であり、マルチシエもその手法の一つである。



図書館カウンターでのおはなし会のようす (令和3年7月4日)

今後は、阿南商工会議所や富岡商店街協同組合などと連携を図り、市役所の1階及び2階、玄関前広場のスペース等を活用して、様々な分野からアイデアを募り、事業を行う人にも訪れる人にも喜ばれる交流の場が醸成されるよう検討を行う。

**教育行政**

**農業についての教育**

**Q** 県内において学校名に農業がつく高校が1校もない。徳島の教育が農業を重視していないと考えられるが、そういった教育をどう考えているのか。

**A** 農業は、水産業とともに我が国の食料生産や国民の生活を支える重要な産業であり、児童生徒が農業について学ぶことは、持続可能な社会の実現のために欠かせないものである。

小中学校における農業に関する学習活動として、小学校第5学年の社会科で米作りや野菜作りなどを取り

上げ、日本の食料生産の概要や生産の工程、価格や費用などの食料生産に関わる人々の工夫と努力などについて学んでいる。

そうした学習を通して、農業が国民の生活を支える上で重要な役割を果たしていることを理解させるとともに、食料自給率の低さや後継者不足などの問題、さらにはその解決策について子どもたちなりに調べ・考え・話し合う活動なども取り入れ、食料生産の発展について考えようとする態度の育成を図っている。さらに、職場体験学習などの直



田植え体験学習(椿小学校)

接的な体験活動を通して、生産の喜びや苦労を直接体験できるようにしている。

今後も、市内小中学校においては、日本の農業の現状やそこに関わる人々の工夫、それにまつわる様々な努力のありようを学ぶことを通して、持続可能な社会の実現に資する人材の育成に努めていく。

### 中学校でのデートDV授業

**Q** 今年度からスタートした総合計画で2024年度には市内の全中学校でデートDVの授業を実施する目標を立てているがどのように実施するのか。

**A** デートDVの授業は専門的な部分が多く、指導する教員への研修などさらなる負担も懸念されるが、デートDV等の暴力の根絶とともに、ジェンダー平等に関する人権尊重意識を醸成するための教育は、これからのグローバル社会に対応する高い人権意識を持った人材を育成するためには

欠かせないものである。今後、庁内人権関係各部署や県の男女参画・人権課などと連携協力し、各中学校の規模や要望等に応じて、市内の全ての中学生が中学の義務教育が終了する3年間のうちに、1回はデートDVの授業を受けて卒業するといったシステムの構築に努めていく。

#### 用語解説

**ジェンダー平等**：「男らしさ」「女らしさ」や「男は仕事、女は家事・育児」などのような、男性と女性の社会的に求められる役割の違いから生まれる性差をジェンダーといい、ジェンダー平等は、ジェンダーにかかわらず、個々の能力が生かされ、個人が平等な状態であることをいいます。

**デートDV授業**：恋人の間で起こる暴力をデートDVといい、中学生や高校生など、若い恋人同士の間でも起こっています。デートDVの加害者にも被害者にもならないために、好きな気持ちながらも暴走しないように、自分も相手も大切にすることを学ぶ授業のことです。

### 給食行政

#### アレルギー除去食

**Q** 中央学校給食センターの配送校において、牛乳・乳製品のアレルギーを持つている児童生徒数は。また、牛乳・乳製品の除去食の提供についての今後の取り組みは。

**A** 本年4月に調査を実施したところ、牛乳・乳製品のアレルギーを持つていると回答した児童生徒が12人で、そのうち3人がアナフィラキシー症候群を持つているという結果が出ている。今後、牛乳・乳製品のアレルギーを持つていると回答した児童生徒の保護者を対象に再度アンケート調査を実施し、アレルギー症状の詳細な情報の把握を行い、それぞれの児童生徒に除去食が提供可能かどうかなど実態の把握に努める。

**食物アレルギーの対応は、** 実情にそぐわない無理な対応を行うことはかえって事故を招く危険性をはらんで

いることから、本市では安全性を最優先に学校給食を提供しており、文部科学省の学校給食における食物アレルギー対応指針をもとに除去食の提供を行っている。牛乳・乳製品の除去食の提供は、今後実施する調査の結果や国の指針を基に、慎重に進めていきたい。

### 消防行政

#### 南出張所の高台移転

**Q** 南出張所は本部機能を果たせて早急に高台移転に取り組みむべきと考えるがどうか。

**A** 南出張所は、消防本部の大規模地震時の対応計画に基づき、津波の来襲が予想される場合は、消防車両等の安全を図るため高台に移動させ、沿岸住民への避難広報の実施や高所での海面監視等の災害対応を行うことになっている。

大規模自然災害により、消防本部庁舎が被災した場合は、長生町の西出張所で



阿南市消防署南出張所(橘町大浦)

本部機能を担い活動することとしており、津波来襲時に機能が失われる可能性のある南出張所の移転先は、津波の影響を受けない高台であり、他の地区へ移動できる道路に面していることが条件となる。また、橘地区住民の方々が不安を抱かないような場所の選定も重要となることや市の財政等を考慮しながら、慎重に計画を進めていく必要がある。

9月定例会の予定	
8月30日(月)	開会
9月7日(火)	一般質問
9月8日(水)	一般質問
9月9日(木)	一般質問・ 議案質疑
9月10日(金)	委員会
9月13日(月)	委員会
9月14日(火)	委員会
9月16日(木)	委員会
9月22日(水)	採決・閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。  
22—3309

## 本会議・委員会は公開しています



阿南市議会HP 2次元コード

議会開会中は、どなたでも傍聴することができます。新型コロナウイルス感染防止のため、本会議・委員会の傍聴を極力自粛いただけますようお願いいたします。

傍聴に関する詳しいことは議会事務局までお気軽にお問い合わせください。

また、阿南市議会ホームページでも確認することができます。



議場内の傍聴席

## 会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法  
お近くの公民館、市内図書館に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法  
阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

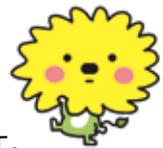


阿南市議会会議録

## 本会議はケーブルテレビで生放送しています。

ケーブルテレビで、本会議の開会・一般質問・閉会の模様を生放送しています。

※放送時間は、午前10時から本会議終了まで。チャンネルは11chでご覧いただけます。



## 録画映像をスマートフォン等でもご覧いただけます。

本会議の録画映像を配信しています。録画映像は阿南市議会のホームページもしくは2次元コードよりスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。

議会映像録画配信アドレス

<https://anan.media-streaming.jp/>



議会映像録画配信  
2次元コード



## 意見書 6月定例会で可決された意見書の内容は次のとおりです。

※紙面の都合により、原文から抜粋した一部を掲載しています。

### 一定年収以上の後期高齢者の「医療費窓口負担割合引上げ」の撤回等を求める意見書

内閣総理大臣など関係大臣へ送付  
(令和3年6月28日)

2021年6月4日、政府提出の健康保険法等の一部改正が成立した。その主な内容は、後期高齢者支援金を拠出する現役世代の負担を軽減するために、一定年収以上の後期高齢者の医療費窓口負担割合を2割に引き上げることである。このような引上げは、コロナ禍で顕著な受診抑制に拍車をかけ、症状の重篤化を招くおそれがあり、医療費窓口負担割合を引き上げるべきではない。

一方、後期高齢者を支える現役世代の負担軽減は喫緊の課題となっている。この課題解決のために、まずは政府案のように患者に追加負担をお願いするのではなく、後期高齢者医療保険の保険料賦課限度額を国保並みまで引き上げ、後期高齢者の中でも高所得者に追加負担をお願いし、病気の有無にかかわらず負担を分かち合うべきである。保険料賦課限度額を国保並みまで引き上げた場合の対象者は後期高齢者の約1.3%(約24万人)であり、後期高齢者の約20%(約370万人)という政府案の対象者と比べて限定的であることから保険料賦課限度額の引上げが優れているのは明らかである。

国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう要望する。

○一定年収以上の後期高齢者の「医療費窓口負担割合引上げ」を撤回すること。

### 地方財政の充実・強化に関する意見書

内閣総理大臣など関係大臣へ送付  
(令和3年6月28日)

2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に以下の事項の実現を求める。

○とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた、より全体的な保健所体制・機能の強化、その他の新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた、十分な財源措置を図ること。

○子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。

○デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえるとともに、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。

## 常任委員会での審査

6月定例会において各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

### 建設委員会

#### 市長提出議案1件を審査

◇令和2年度一般会計補正予算に係る専決処分の関係部分で、令和2年度の災害実績がゼロだったことにより、現年公共土木施設災害復旧事業の906万8000円を減額補



建設委員会のように

正したことについて、災害がゼロであることは大変喜ばしいことだが、全く何もしないということなのか。何かをしたのなら、経費に使った内容等を教えてほしいとの質疑があり、実際に災害復旧として取り扱う事業がゼロであっても、市民からの連絡等があれば現地に赴き災害調査を行う。この際に使用する公用車の燃料費のほか、帰庁後の資料作り等で紙やインクなど消耗品費として使っているとの説明があった。

### 産業経済委員会

#### 市長提出議案1件を審査

◇令和2年度一般会計補正予算に係る専決処分の関係部分で、県地域農業振興対策事業費等が減額補正されていることで、事業内容についての質疑があり、県地域農業振興対策事業のうち、環境保全型農業直接支払制度は、化学肥料

の低減や有機農業など環境保全効果の高い営農に取り組み団体等を支援するものであるとの説明があった。これを受けて委員から、有機農業にこだわらず都会から移住してくる方もいるので、こうした支援事業はもっとPRをし、予算を有効に使い、本市の農業振興のためしっかりと取り組んでいただきたいとの意見があった。

### 文教厚生委員会

#### 市長提出議案12件、議員提出議案1件を審査

◇令和3年度一般会計補正予算の関係部分で、学校管理費に計上されている生理用品の購入費について、物品をどのようにに準備され、子どもたちの手元にどうたどり着くのかとの質疑があり、市で一括購入して各校へ物品を配布することを予定している。生理の貧困に関する支援が必要となる児童・生徒が把握できた場合には、その学校に重点的に配分することを視野に入れ、配分数を決定していきたい。

また、生理用品は、以前より保健室に備え置かれており、



文教厚生委員会のように

養護教諭などに申し出て受け取るようになるが、既にトイレに置いてある学校や今後、置くかどうかを検討している学校もあり、そのような場合は必要となった児童・生徒が自由に受け取ることが可能になるとの説明があった。

◇議員提出議案の「一定年収以上の後期高齢者の「医療費窓口負担割合引上げ」の撤回等を求める意見書について、委員から意見書の中に、医療費窓口負担増の対象か否かの線

引きを引き上げることの項目を追加していただきたいと修正案の説明があった。その後、委員から、国における制度設計により、適切な賦課限度額が設定されていることから、賦課限度額の引上げをもって対応することには賛同できないとの意見、また、医療費窓口負担割合の引上げよりも、保険料賦課限度額の引上げが優れているとの意見があった。

### 総務委員会

#### 市長提出議案4件、請願1件を審査

◇地方財政の充実・強化に関する意見書提出の採択についての請願の審査では、委員から、コロナ禍での地方自治体における行政需要に対する地方財源の確保に関して、議会からも声を上げていくべきとの意見、また、意見書の提出については大いに賛成であるが、昨今の政府動向を反映して、デジタル・ガバメント化に関する要望事項が盛り込まれていることを踏まえ、提出先にデジタル改革担当大臣を加えるべきであるとの意見があった。

## 6月定例会議決結果一覧

### 承認議案

承認第 1号	阿南市税条例等の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	(原案承認)
承認第 2号	令和2年度阿南市一般会計補正予算(第13号)に係る専決処分の承認について	(原案承認)

### 条例議案

第 1号議案	阿南市介護保険事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	(原案可決)
第 2号議案	阿南市職員の服務の宣誓に関する条例及び阿南市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 3号議案	阿南市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	(原案可決)
第 4号議案	災害による市税の減免に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 5号議案	阿南市科学センター条例の一部改正について	(原案可決)
第 6号議案	阿南市体育館条例の一部改正について	(原案可決)
第 7号議案	阿南市スポーツ総合センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第 8号議案	阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第 9号議案	阿南市介護保険条例の一部改正について	(原案可決)
第10号議案	南部健康運動公園内の県有及び市有公園施設等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第11号議案	阿南市市民会館の設置及び管理に関する条例の廃止について	(原案可決)
第13号議案	阿南市手数料条例の一部改正について	(原案可決)

### 補正予算議案

第12号議案	令和3年度阿南市一般会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第33号議案	令和3年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について	(原案可決)

### 人事議案

第14号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第15号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第16号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第17号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第18号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第19号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第20号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第21号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第22号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第23号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第24号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第25号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第26号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第27号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第28号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第29号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第30号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第31号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第32号議案	農業委員会委員の任命について	(原案同意)
第34号議案	教育委員会委員の任命について	(原案同意)
第35号議案	公平委員会委員の選任について	(原案同意)
第36号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
第37号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)

### 議員提出議案

議第 1号	一定年収以上の後期高齢者の「医療費窓口負担割合引上げ」の撤回等を求める意見書	(修正可決)
議第 2号	地方財政の充実・強化に関する意見書	(原案可決)

### 請願

請願第 2号	地方財政の充実・強化に関する意見書提出の採択について	(採 択)
--------	----------------------------	-------